

東九州自動車道の早期の全線開通を求める意見書

東九州自動車道は、沿線にある福岡、大分、宮崎及び鹿児島4県の910万人住民にとって、災害時や救急医療に不可欠な「命の道」、農林水産業の市場拡大や企業誘致、観光振興を促進する「活力の道」、さらに通勤・通学や買い物など暮らしに必要な「生活の道」として最低限必要な社会基盤であり、その早期完成は沿線住民の悲願となっている。

九州経済産業局等の試算では、東九州自動車道の未供用区間の整備により、全産業の合計で約3兆9,000億円の生産額が増加するとされており、本県にとっても、県北部の「東九州メディカルバレー」構想の実現や県央・県南地区の産業活性化に欠かすことができないものとなっている。

さらに、東南海・南海・日向灘地震が発生した場合には甚大な被害が懸念される東九州地域にとって、東九州自動車道は、大津波の影響を受けない基幹ネットワークとして、その整備が急務となっている。

こうした中、これまで供用時期が示されていなかった北浦～須美江間について、今般、国土交通省から「平成28年度供用予定」として新たに公表されたところであり、一段階踏み込んだ対応として評価するところである。

しかしながら、高速道路は「繋げてこそネットワーク」であり、その一刻も早い構築のためには、北九州～大分～宮崎間の一体的な供用に向け、北浦～須美江間についても他の地区に合わせ、平成26年度に前倒しして供用することが必要である。

さらに、清武南～北郷間、北郷～日南間の早期完成及び日南～志布志間の早期事業化も図る必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、九州を循環するネットワークの構築に向けた東九州自動車道の早期完成について、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 平成26年度までに完成する他の区間と一体的な供用を図るため、供用予定を前倒しして、「北浦～須美江間」を平成26年度までに完成させること。
- 2 新直轄方式による整備区間である「清武～北郷間」及び「北郷～日南間」の早期完成を図ること。
- 3 基本計画区間である「日南～志布志間」の早期事業化を図ること。
- 4 国が責任を持ってスピーディーに整備を進める為の必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

宮崎県議会

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	平田健二	殿
内閣総理大臣	野田佳彦	殿
財務大臣	安住淳	殿
国土交通大臣	羽田雄一郎	殿
内閣官房長官	藤村修	殿